

公文書レポート①

宮城県知事の
伊達政宗顕彰

公文書レポート②

天覧品に見る宮城の
明治・大正時代

企画展のご案内 知っ得！情報

上 旧仙台藩養賢堂構内略図（「昭和八年・昭和九年 社寺 史蹟名勝天然記念物」【S9 - 143】） 右 宮城県議会庁舎脇に建つ養賢堂の碑
現在の宮城県庁舎や県議会庁舎の場所には、仙台藩校の養賢堂が建てられていました。

【 】は、当館所蔵資料の整理番号を表しています。

公文書レポート①

宮城県知事の伊達政宗顕彰

専門調査員 栗原 伸一郎

今年（平成 29 年（2017））は伊達政宗の生誕 450 年にあたり、宮城県内各地で関連のイベントが行われています。宮城県民にとって仙台藩祖の政宗は、最も馴染み深い歴史上の人物とっていいでしょう。

政宗が県民に浸透していった要因は、時代によっても異なります。近代においては、民間に加えて、行政の積極的な顕彰活動が影響を与えました。ここでは、大正時代の県知事森正隆もりまさたかが行った政宗顕彰に関わる施策についてご紹介します。なお、近代の政宗顕彰をめぐる動きについては、『宮城県公文書館だより』30号（「大槻文彦と伊達家爵位昇進運動」）と31号（「伊達政宗と青葉神社」）でも扱っていますので、併せてご覧ください。

1 森正隆の施政方針

森正隆は慶応元年（1865）に米沢藩士の子として生まれました。原敬はらたかしに抜擢され、茨城県・秋田県・新潟県の各知事を経て、大正2年（1913）2月に宮城県知事に任命されました。立憲政友会系の知事であった森は、反対派に強硬姿勢で臨み、県会は紛糾したとされます（『宮城県百科事典』河北新報社、1982年）。

県知事に就任した際、森は訓示で、宮城県民の精神面を批判しました。宮城県は「大藩」（仙台藩）の後をうけ、「奥羽ノ要衝」に位置しているため、「東北各県」とともに全国と争うことも、独力で対することもできるにもかかわらず、近年は凶作・水害や産業・教育の不振で、他府県に遅れをとっている。その主たる原因は、忠誠に厚く職責に殉じる役人が少なく、剛健な気風で献身的に事に当たる「士民」が少ないためだということです（「明治四十四年起 郡市長会議関係書類」【T2 - 111】）。

そのため、森は県政の方針として、「港湾ノ修築、河川ノ改良、及藩祖公尊崇ノ三大主義」をとりました（「大正八年六月 郡市長会議提出事項綴 地方課」【T8 - 2003】）。「藩祖公」（政宗）を顕彰することで、県民や県役人の内面に切り込もうとしたのです。

2 政宗像の学校頒布

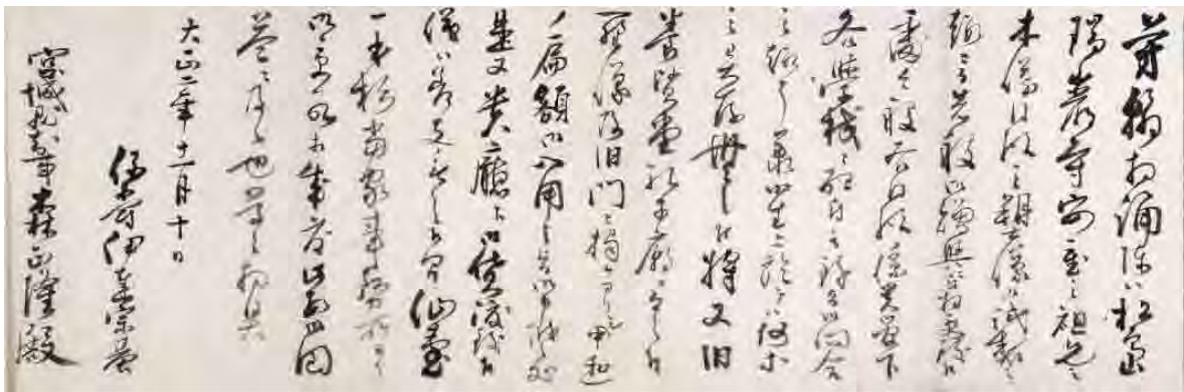
森は学校教育の分野において、宮城県には宮県県の特色がなければならぬと考えました。そこで、政宗以来の「固有の精神」「遺風旧蹟遺物」を教育に応用すべきだと考え、政宗の塑像そぞうを学校に配布し、精神教育の基礎としました（宮城県教育委員会編『宮城県教育百年史』2巻、ぎょうせい、1977年）。

森は雑誌への寄稿文「県教育の特色」（『宮城県教育会雑誌』200号、1913年）において、宮城県民が崇拜する政宗の「偉大なる人格」を、児童が慕い模範にするようさせなければならぬと説きました。また、「貞山公ていざんは、勇武一方の人ではなく、文事にも亦頗る通曉すこぶ つうぎょうせられてゐる。而も勤王第一の人である。……貞山公といふ本県固有の而かも生きたる教

育の一大標的あるを忘れて、一も二もなく欧米の学説に心酔せるものがあるのを慨歎するのである。」とも言っています。森は欧米式の新教育が広まる状況を憂慮し、政宗を県民(児童)の人間教育の根本に据えようとしたのです。そこで、評価されるのは、「勇武」「文事」「勤王」の三点でした。

ただし、近代に広まった政宗の「勤王」に関する逸話は、史料的な根拠が薄弱で、信憑性に欠けるものを少なからず含んでいました(前掲「大槻文彦と伊達家爵位昇進運動」)。政宗像配布をはじめ森の施策は、逸話が拡大再生産される一因ともなりました。

こうした経緯で小中学校に配布されることになった政宗像は、松島の瑞巖寺ずいがんじに安置された政宗像をモデルとして、福岡市の地理歴史標本製作所が製作したものでした。森は試作品を伊達家当主の伊達宗基むねもとに送って、配布について許可を求め、承諾を得ました(「大正二・三年 養賢堂中央室肖像額・視学所復旧書画・孔子像借入及孔子廟」【T3 - 2020】)。



政宗像配布を承諾した森正隆宛伊達宗基書簡(「大正二・三年 養賢堂中央室肖像額・視学所復旧書画・孔子像借入及孔子廟」【T3 - 2020】)

政宗像の配布は着実に実施されました。大正3年(1914)4月の時点では、県内の1市16郡中、1市12郡に配布が完了しています(「大正三年四月 前任森知事後任俵知事事務引継書」【T3 - 2022】)。森は小中学校の校長に政宗像を奉じさせるとともに、自らも拝していました。そのため、知事は伊達政宗になったつもりか、などと評されたいいます(前掲『宮城県百科事典』)。

また、政宗像は教育現場で実際に利用されました。大正7年(1918)、政宗の位階が従二位に昇進しました。位階が昇進するということは、国に政宗の功績が認められたことを意味します。これをうけて仙台市内の中学校・女学校・小学校の生徒・児童ずいほうでんは、瑞鳳殿(政宗の廟所)や青葉神社に参拝しました。ただし、小学5年生以下の児童は、学校で政宗像に拝し、教師から政宗の事蹟について聞いています(『河北新報』大正7年12月12日)。

3 青葉神社の昇格運動

青葉神社は明治7年(1874)に創建された政宗を祭神とする神社です。森はその昇格運動を進めました。これは、神社を整備し、国に政宗の功績をアピールすることで、社格を県社から別格官幣社べつかくかんべいしやに昇格させようとするものです。運動そのものを森が始めたわけではありませんが、森はそれまで有志の間で行われていた運動に県知事として積極的に関与し、自らを会長とする青葉神社奉賛会を設立しました(前掲「伊達政宗と青葉神社」)。

なぜ森は昇格運動に力を入れたのでしょうか。大正3年に県知事名義で作成された国への上申書草案（大槻文彦筆）では、「近時世俗ノ風潮、漸ク輕佻浮華ニ流ル、傾向アリ」として、宮城県は災害がつづき民力も衰えているので、民衆が「政宗卿」の「勤王憂国」の功績を尊敬するようになれば、人心を啓発し士気を高めることになり、「県治上教育上」に大いに寄与するとしています（「明治三十四年 神社 青葉神社奉賛会 二ノ一」【T14－33】）。学校教育にせよ、神社昇格にせよ、人心作興を図るといふ狙いは同じでした。

また、先に挙げた「県教育の特色」のなかで森は、「九州には、一西郷あつて数多の小西郷を出してゐる。殊に感服に堪へぬは、西郷の墓に日々参拝者が絶えずあることである。……宮城県人として貞山公の御霊屋に参拝する人もなく、又、青葉神社に詣つる人もなく且つ旧臣が其の御命日すら忘れ果てゝ居る様では薩摩に対しても恥かしきことではない歟」と述べています。つまり、西郷隆盛崇拜の厚い九州では多数の人材を輩出しているのに対して、政宗崇拜の薄い宮城県ではそうではないとして、現状を歎いているのです。政宗顕彰は、森の知事就任以前から様々な方法で行われてきましたが、森が望む水準には達していませんでした。

4 県庁舎内での「英傑」肖像画掲示

宮城県庁舎は、旧仙台藩校の養賢堂の講堂を利用していました（表紙参照）。森は庁舎内に視学所（藩主が学問を視察する場）を復旧し、私立東華高等女学校内に設置されていた孔子廟（聖廟）を移築することを構想しました。「県教育の特色」において「予が貞山公の像を製すると同時に旧養賢堂の視学堂を再興し、而して孔子の聖廟を復興する微旨も、亦、実は是等の方針に他ならぬのである」と述べていますから、これも他の施策と同じ狙いです。なお、もともと県庁構内にあった孔子廟は、不用であるとして明治8年（1875）に払い下げられていました（「明治八年至同十三年 地理綴」【M13－32】）。

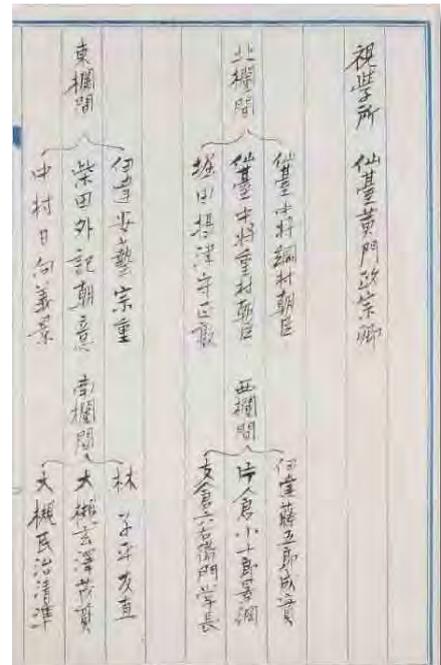
その後の経緯を確認してみましょう（以下、前掲「大正二・三年 養賢堂中央室肖像額・視学所復旧書画・孔子像借入及孔子廟」）。大正2年後半、視学所復旧や孔子廟移転にあたって県内から寄付金が寄せられ、養賢堂の講堂を設けた大槻平泉の掛け軸も寄付されました。また、伊達家からは、もともと孔子廟にあった孔子像と扁額を借用しました。



大正14年（1925）1月撮影の養賢堂
（「昭和八年・昭和九年 社寺 史蹟名勝天然記念物」【S9－143】）

森の復古的な施策は更に進み、県庁舎内に仙台藩の「英傑」の肖像画（掛け軸や木像などの写真）や遺墨を掲げることになりました。森は伊達家の旧臣にして文学博士であった大槻文彦（東京在住）に、「英傑」の選定を依頼しました。大槻は、同じく旧臣の富田鉄之助（元日本銀行総裁）や大槻如電（文彦の兄）、作並清亮（伊達家家扶）と相談の上で、政宗のほか、12人を推薦しました。政宗は視学所に、それ以外は中央室（当時の知事室）に掲げるとしています。政宗以外の「英傑」と、選定理由は次の通りです。

- 北欄間……伊達綱村 (4代藩主、中興の主)
 伊達重村 (7代藩主、養賢堂を創設)
 堀田正敦 (6代藩主宗村の子、近江堅田藩主、
 若年寄、仙台藩の後見役)
- 西欄間……伊達成実 (「征戦」に軍功あり、藩祖の片腕)
 片倉景綱 (同上)
 支倉常長 (300年前ヨーロッパに派遣、
 「世界二偉人ト称セラル」)
- 東欄間……伊達宗重 (寛文事件での忠誠)
 柴田朝意 (同上)
 中村義景 (幼君を補佐、蝦夷地を警備、
 養賢堂を新築)
- 南欄間……林子平 (国防を主唱)
 大槻玄沢 (洋学を振興、蝦夷地警備に関与)
 大槻平泉 (養賢堂学頭、養賢堂を新築、
 学制を整備)



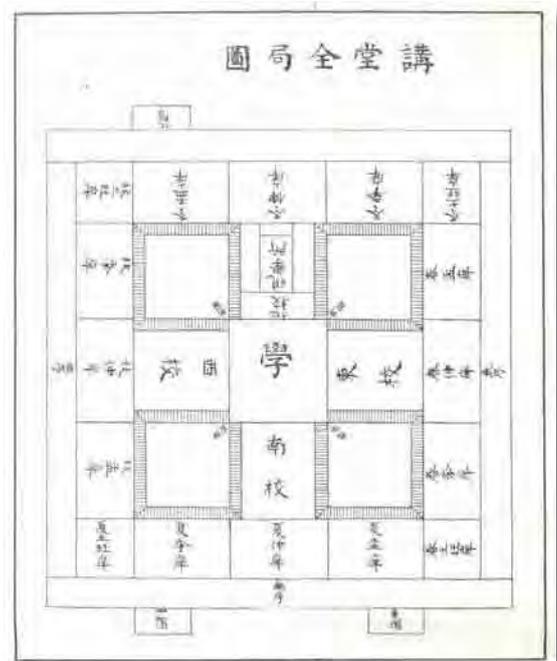
大槻文彦推薦の仙台藩「英傑」
 (「大正二・三年 養賢堂中央室
 肖像額・視学所復旧書画・孔子
 像借入及孔子廟」【T3-2020】)

中央室の北欄間は藩主やその子、西欄間は政宗の家臣、東欄間は伊達家の忠臣、南欄間は学者・思想家を並べています。大槻の著作に関わる人物や大槻一族、および養賢堂に関わる人物が多いことが特徴です。文彦は玄沢と平泉の推薦文で「自賛ノ嫌ヒナキニアラザレド」と記しています。その意味では、選定にかなり独自色が出ているとあって良いでしょう。

実際に写真を額縁に入れて調製したのは、東京の写真館でした。そのため、宮城県は「英傑」の子孫から掛け軸などを借用し、その写真を東京に送りました。また、東京の伊達家が所蔵する綱村・重村・支倉常長の肖像画については、写真館で伊達邸に出向いて撮影しました。ちなみに、写真館が宮城県に送った手紙によれば、支倉の油絵は「毀損」していて写真の修正に時間がかかったようです。

紆余曲折を経て写真額は完成し、大正3年4月19日、東京の宮城県事務所が「十二傑写真」を仙台に発送しました。また、宮城県は「英傑」の写真帳を作成して、学校に配布すべく、同月26日、東京の出版社に見積書を出すよう求めました。

しかし、政友会系の森は、中央政局の影響を受けざるを得ませんでした。政友会が与党であった山本権兵衛内閣が倒れた直後の大正3年4月28日、森は休職を命じられました。



江戸時代の養賢堂講堂
 (「昭和八年・昭和九年 社寺 史蹟名勝
 天然記念物」【S9 - 143】)

天覧品に見る宮城の明治・大正時代

専門調査員 星 洋和

近年、日本国内の歴史的建造物や自然環境の世界遺産登録が続いています。そのなかでも、平成26年（2014）の「とみおかせいしじょう富岡製糸場と絹産業遺産群」や、平成27年（2015）の「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業」などの、日本の近代産業に関する建造物・遺構が世界遺産に登録されたのは、記憶に新しいのではないのでしょうか。

この二つの世界遺産に象徴されるように、明治・大正時代は産業が著しく発展した時代でした。それを可能にしたのは動力の機械化、そして陸路・海路の整備による人やモノの交流が加速的に進んだことなどが挙げられます。また、各地で博覧会や物産展が催されたことは、生産者たちの競争心を喚起し、物産の改良にもつながりました（鈴木勇一郎『おみやげと鉄道』講談社、2013年）。

産業が著しく発達していった結果、全国各地に「特産品」や「名物」と言われる物産品が多く誕生しました。そのなかには、古くからあった物産品が、新たに価値付けられることで発展したという例も少なくありませんでした。一方で、現代にまで伝わることなく消えてしまった特産品も数多くあります。

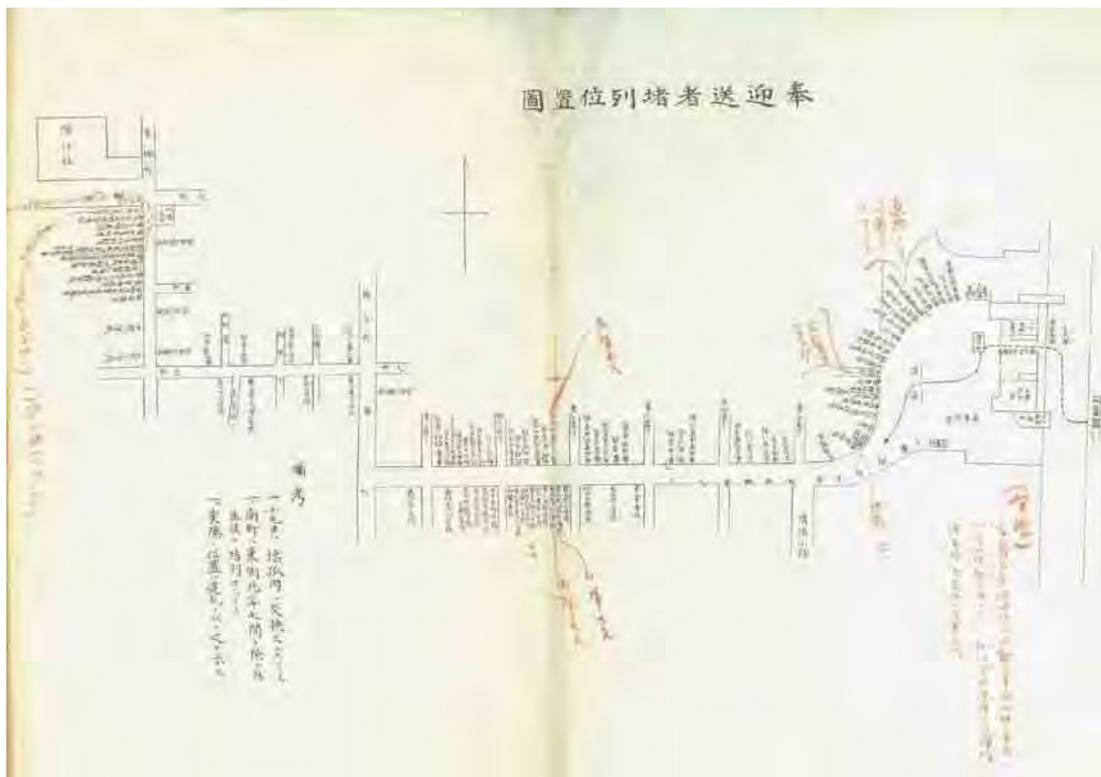
本レポートでは、大正天皇の弘前行幸（ぎょうこう天皇が外出すること）の際に仙台で行われた物産品の天覧（じつけん天皇による実見のこと）において、各地から提出された解説書の記述から、宮城県における特産品・名物の歴史を見ていきたいと思えます。特に、本レポートでは現代にまで伝わっているものだけでなく、消滅してしまったものにも着目し、宮城県が歩んできた明治・大正時代を見ていきたいと思えます。

1 大正天皇の弘前行幸と仙台宿泊

第一次世界大戦の勃発から1年が経過した大正4年（1915）、10月20日から24日にかけて青森県弘前市で陸軍特別大演習が催されることになりました。この弘前市での陸軍特別大演習には、大正天皇も臨席することとなり、弘前へ向かう途中の10月18日、そして東京へ帰還する途中の10月25日に、仙台の偕行社（かいこうしゃ陸軍将校の社交場、現在の西公園付近に立地）に宿泊することになっていました。天覧はこの偕行社で行われました。

2 天覧について

そもそも天覧とは、一体どのようなものだったのでしょうか。天覧は天皇による物産品の実見の後、「産業御奨励ノ思召」（「大正四年十月 行幸 あんざいしよ行在所係」【T4 - 76】）をもって一部が買い上げられるものでした。大正天皇は皇太子時代から全国各地を訪問しており、その都度、各地の物産品を実見して、産業技術の発展を奨励していました（フレデリック・R・ディキンソン『大正天皇—一躍五大洲を飛躍す』ミネルヴァ書房、2009年）。天覧の場は県にとって、また生産者にとって成果を発表する絶好の機会でした。



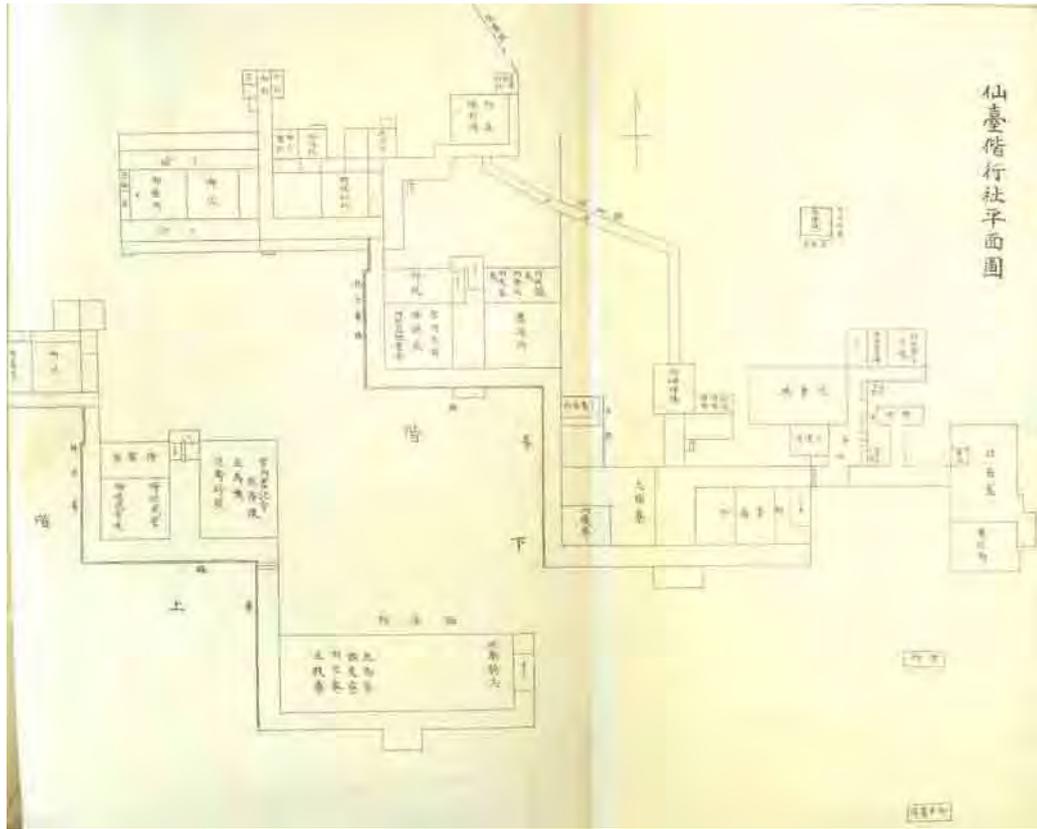
大正4年10月18日 大正天皇来仙時の奉迎送者の配列図
 (「大正四年十月 行幸関係書類 教育課」【T4-74】)

天覧開催に至るまでの詳しい過程を見ていきましょう。天覧用の物産品の準備が始まったのは9月16日からです。この時は宮城県から各郡市長などに、天覧品の準備をするよう内々に通牒が出ましたが、10月2日付で各郡市長などに対して、「天覧ニ供スヘキ物産」を選定するよう正式な通牒が出されました。その中には、選定に当たって生産者およびその関係者の健康状態の調査を行うこと、選定した物産品は10月13日（仙台市は10日）までに県庁に送ること、選定した物産品の解説書を作成し8日までに県庁に送ること、などが記されていました。その結果、農産物、水産加工物、工芸品など総数192点の物産品が県庁に集まりました。この数は県も予想外だったようで、18日のみに行う予定だった天覧が、一度で全ての品を見せることができないうことで、天皇帰還時の25日にも行われることとなりました。なお、二度の天覧で買い上げられた品数は107点に及びました。

3 天覧品の解説書

陳列された物産品には様式に従って作成された解説書（後日、「宮城県物産解説書」として製本）が貼付されていました。「大正四年十月 行幸 行在所係」【T4-76】にはこの「宮城県物産解説書」の複製版が綴られており、さらにはその原資料ともいえる各市町村や生産者から提出された解説書も綴られています。

これらの解説書には各地の特産品・名物などが開発された由来や特長、販路などが記されています。本レポートでは、紙幅の関係上192点全てを紹介するのは難しいので、天覧品のうち4点を紹介したいと思います。



仙台借行社平面図

図面中央上部に位置するのが、天覧が行われた物産陳列室（日本座敷）
 （「大正四年九、十月 行幸奉送迎関係書類 宮城県内務部土木課」【T4 - 77】）

①仙台平—士族の苦難と技術改良—

宮城県には、埋れ木細工^{うもぎ}、仙台筆^{せんだいふで}など江戸時代から続く伝統産業がいくつかありますが、特に有名なものとして仙台平が挙げられます。仙台平は礼服などに用いられる袴地^{はかまじ}として全国にその名を知られており、その生産技術は現在、「精好仙台平^{せいこう}」として、国の重要無形文化財にも指定されています。

大正天皇による天覧にも、仙台平の袴地が出品されています。出品者としては藤崎呉服店^{ふじさきごふくてん}（現在の株式会社藤崎）や甲田陸三郎^{こうだりくさぶろう}など6名の名前が見られます。甲田は、仙台平の発展に貢献したことで知られる人物ですが、元々甲田家は、仙台藩に仕える武士の家系でした。甲田が提出した解説書によれば、明治12年(1879)、甲田の父である一二^{いちじ}が、生活困難にあえぐ士族を救うべく、馬場谷地村^{ばばやちむら}（現在の涌谷町）にて機業^{きぎょう}を開始しました。明治26年(1893)に父の後を継いだ甲田は、各地の視察を行い、仙台平^{はふたえ}や羽二重などの織機^{しよつき}の改良、販路の拡大に努めました。また、明治30年(1897)ごろには、「久シク顔^{すた}レツツ」あったという「松島真景ハンカチーフ^{しんけい}」なる商品用の織機も製作しています。風景を写實的に描いた図のことを真景図^{まけいず}といいますが、松島真景ハンカチーフもその名称から、松島の景色が描かれていたものだったと考えられます。

解説書には、機業を開始して以来、織機の改良を何度も行ってきたことが主張されています。それは、生産物の品質の高さを裏付けるものであると同時に、甲田家の試行錯誤の歴史でもあり、また士族の歩んだ苦難でもありました。

②松島煎餅—仙台で作られた松島のお土産—

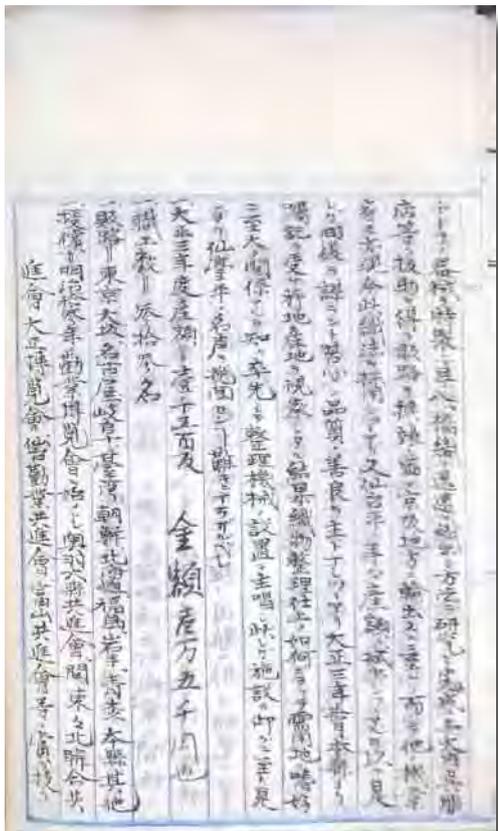
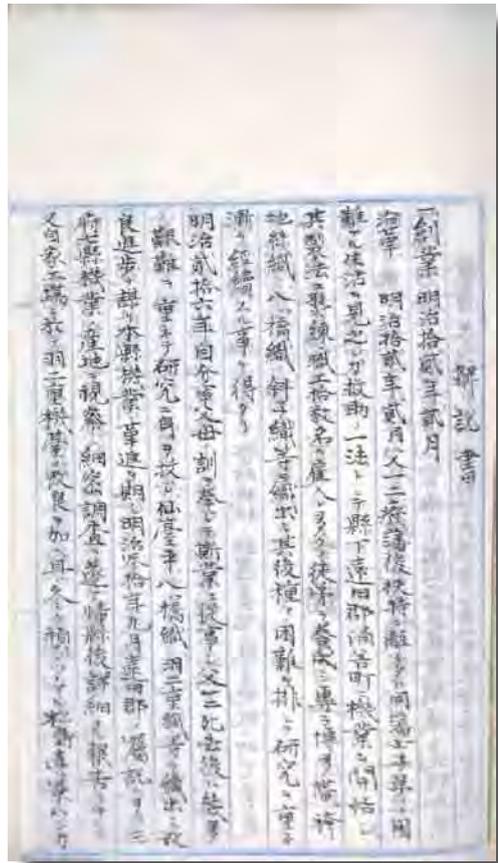
松島は古くから名勝の地として知られていましたが、明治23年(1890)の鉄道開通後も、^{しおがまじんじや}鹽竈神社を詣でたのち、船で松島を訪れるというルートが多く取られていました。また、明治35年(1902)には松島が県立公園に指定され、塩釜—松島間の遊覧船の定期運行や、道路の改修など交通の整備が進められました(松島町史編纂委員会『松島町史 通史篇1』松島町、1991年)。

このように、松島で観光を意識した事業が開いていた最中の明治40年(1907)、仙台の橋本作太郎は「松島煎餅」という土産用の菓子を開発しました。松島煎餅の土産物としての特長一つ目は、「一缶四十銭」、つまり缶容器で販売されていたことです。これは菓子の長期保存が可能であったことを示しています。二つ目は、松島だけでなく、塩釜や仙台でも販売していたことです。これは、現地で買わなくても帰りの道中で「松島のお土産」を買えるということでもあり、また、松島に行かずとも「松島のお土産」を買えるということでもありました。さらに、解説書には「其松島ノ真景ヲ現シ品質ト趣向トニ苦心」したとあり、煎餅に松島の景色が描かれていたことが記されています。前述した松島真景ハンカチーフと同じように、商品に松島の景色が描かれていることが、当時の宮城県における、お土産の定番だったようです。

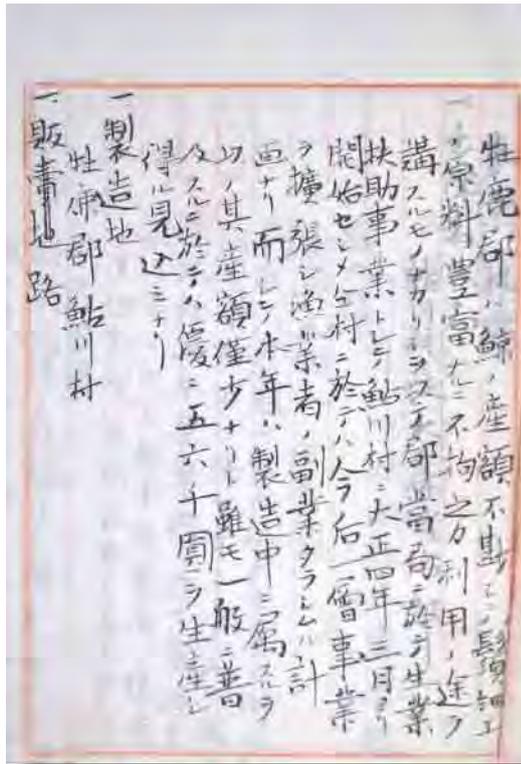
③仙台^{ほしい}糰^{ぐんと}—「軍都」の特産物—

明治に入り、第二師団が設置され、さらに^{せんだいりくぐんちほうようねんがっこう}仙台陸軍地方幼年学校などの軍事関係の施設を抱えるようになった仙台の街は、昭和に入ると「軍都」と呼ばれるようになります。この「軍都」の中で新しい価値を見いだされた特産品が仙台糰です。仙台駄菓子^{せんだいりくぐんちほうようねんがっこう}の材料として知られる仙台糰は、元々は米を原料とする保存食で、特産品として江戸時代から製造されていました。

これに目を付けたのが第二師団でした。仙台糰の製造業者が提出した解説書には、日清戦争後の明治29年(1896)、第二師団によって化学的な実験



甲田陸三郎が提出した仙台平袴地の解説書の一部
 (「大正四年十月 行幸 行在所係」【T4 - 76】) 元の画像を一部改変



鮎川村長が提出した鯨鬚細工の解説書の一部（「大正四年十月 行幸 行在所 係」【T4 - 76】）

おしかぐん せいぎょうふじょじぎょう
 牡鹿郡で推進されていた生業扶助事業の一環として鯨鬚細工を始めたと記されています。さらに解説書には、販路は東京・横浜方面であること、ゆくゆくは事業を拡大すること、漁業者の副業とする計画があることが記されています。

鯨鬚とは、イワシクジラやナガスクジラなどの大型のクジラの口内にある板状の歯肉のことです。天覧が行われた当時、鮎川で捕れるクジラは主にイワシクジラやナガスクジラで、大正3年（1914）の東洋捕鯨鮎川事業場の捕獲記録を見ると、180頭中、鯨鬚をもつクジラは123頭捕獲されています（宇仁義和・加藤幸治編「ロイ・チャップマン・アンドリュースの鯨類調査写真—鮎川 1910年—」、小宮友根編『歴史と文化』第55号、東北学院大学学術研究会、2017年）。解説書に書かれているとおり、当時はまさに「鬚細工ノ原料豊富ナル」状況でした。

しかし、この鯨鬚細工は産業として鮎川で発展することはありませんでした。鮎川での鯨鬚をもつクジラの捕獲量が減少していったことなどが理由として考えられますが、今のところ詳細は不明です。

以上、4つの天覧品の来歴や特長を見てきました。特産品・名物と呼ばれている物産品の背景には、様々な歴史や、地域の暮らしがあります。今回紹介した物産品からも、土族の苦難、観光地松島の発展、捕鯨基地鮎川の隆盛など、明治・大正期の宮城県の姿を垣間見ることが出来たのではないのでしょうか。宮城の特産品や名物に興味のある方は、ぜひ本資料を閲覧してみてください。

が行われ、その結果「軍糧トシテ優等ナリ」と認められたとあります。また、解説書には、明治37年（1904）に起きた日露戦争の際に、第二師団の命を受けて1000石余りの仙台糶を東京の陸軍糧秣廠に納入したとあります。実際に戦場で食されたのかは不明ですが、仙台糶は再び、戦場の携行食として脚光を浴びることとなったのです。

④ 鯨鬚細工—クジラの町の新しい特産品—

天覧品の中には、ひときわ新しい特産品もありました。それは、鮎川村（現在の石巻市鮎川浜）から出品された鯨鬚を用いたカフス（ボタン）と巻タバコ入れです。

鮎川村長大森竹治郎が提出した解説書によれば、鮎川で鯨鬚細工が始まったのは大正4年の3月、すなわち天覧が行われるわずか半年前のことでした。解説書には、「鯨ノ産額不^{すくなく}少シテ鬚細工ノ原料豊富ナル」にも拘わらず、誰もその利用について講じてこなかった、そこで、

宮城県公文書館企画展

昔の絵図・地図を見てみよう！

○宮城県庁 18階 県政広報展示室
平成29年9月11日(月)～10月6日(金) 9:30～16:00 土曜日・日曜日・祝日閉庁

○東北歴史博物館 エントランスホール
平成29年9月21日(木)～10月19日(木) 9:30～17:00 月曜日・博物館の臨時休館日

○宮城県図書館 2階 展示室
平成29年11月11日(土)～平成30年3月4日(日) 9:00～17:00 月曜日・図書館の臨時休館日

※全て入場無料

V-597 陸前国玉造郡名生定村地籍図
明治22年(1889)の合併前に作成カ 117×129cm (部分拡大)

江戸時代や明治時代、皆さんが住んでいる地域にはどのような景観が広がっていたのでしょうか？当館所蔵の絵図・地図を中心に、ちょっと昔の姿を探ってみましょう！
入場無料ですので、皆様ふるってご覧下さい。

知っ得！情報

◆ 閲覧証の有効期限が5年間になりました ◆

平成28年(2016)6月1日から、当館閲覧証の有効期限が1年間から5年間に延長となりました。

現在、有効期限内の閲覧証をお持ちの方は、閲覧証に記載された期限から4年延長した閲覧証を再発行いたします。

例) 有効期限：平成29年8月31日→平成33年8月30日

◆ デジタルデータの頒布 ◆

絵図面のデジタル画像データの頒布を行っております。

CD-R焼付のみでの頒布となります(1枚につき5点まで 1枚50円)。

平成29年(2017)2月14日から利用可能なデータが46件分増えて、1,052件になりました。ふるってご活用下さい。



「陸前国栗原郡真坂村地籍図」(【V-707】) 明治15年(1882)5月

宮城県公文書館だより 第34号

平成29年(2017)9月1日 発行

編集・発行 宮城県公文書館

〒981-3205 宮城県仙台市泉区紫山1-1-1

電話 022(341)3231 Fax 022(341)3233

e-mail koubun@pref.miyagi.lg.jp

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koubun/>

